

愛知学院大学 GPA 制度に関する内規

平成 30 年 4 月 1 日

施行

(趣旨)

第 1 条 この内規は、愛知学院大学履修に関する規程（以下「規程」という。）第 6 条第 3 項に基づき、GPA (Grade Point Average) 制度について必要な事項について定める。

(目的)

第 2 条 GPA 制度は、学生個人の成績を学内での相対的な位置付けを把握させることにより、学生の学修意欲を高めるとともに、学生の学修支援に役立たせることを目的とする。

(GPA の定義)

第 3 条 GPA とは、個々の学生の学修時間当たりの学修到達度を表す指標となる数値で、履修した授業科目の成績評価における GP (Grade Point) に当該科目の単位数を乗じた値を履修した全科目について総計し、その値を履修した総単位数で除して算出する平均値 (Average) をいう。

(GPA 算定対象授業科目)

第 4 条 GPA の算定対象となる授業科目は、卒業要件単位に含む科目とする。なお、「認定」評価の科目や各学部において GPA の算定対象外と定めたものは除く。

(GP)

第 5 条 GP とは、規程第 6 条第 1 項の評価ごとに定めるポイントをいう。

(GPA の種類)

第 6 条 GPA は、当該学期において学修達成度を示す指標として「学期 GPA」と、在学中の全学期において学修達成度を示す指標として「総合 GPA」に区分される。

(学期 GPA)

第 7 条 学期 GPA は、各学期において評価された成績評価を基に、次の式により算定する。計算値は小数第 4 位を四捨五入し、小数第 3 位までを表示する。
「学期 GPA = (当該学期の履修登録科目の GP × 当該科目の単位数) の総和 / 当該学期の履修登録科目の合計単位数」

(総合 GPA)

第 8 条 総合 GPA は、在学中の全学期に評価された成績評価を基に、次の式により算定する。計算値は小数第 4 位を四捨五入し、小数第 3 位までを表示する。
「総合 GPA = (在学全学期の履修登録科目の GP × 当該科目の単位数) の総和 /

在学全学期の履修登録科目の合計単位数」

- 2 成績評価の追加又は変更がなされた場合、総合 GPA の再計算を行う。
- 3 再度履修した授業科目は、いかなる成績評価においても GP 及び単位数を総合 GPA に追加して算入する。

(GPA の活用)

第 9 条 GPA は、学生の学修意欲向上以外に特待生の選抜、履修指導、学修支援及びカリキュラムの改善等に活用する。

(GPA の記載及び通知)

第 10 条 学期 GPA 及び総合 GPA は、成績原簿、成績通知書及び WebCampus に記載する。

- 2 学生には、成績通知書及び WebCampus により、学期 GPA 及び総合 GPA を通知する。

(事務)

第 11 条 本内規に関する事務は、教務事項を扱う部所が所掌する。

(改訂)

第 12 条 本内規の改訂又は実施に必要な事項については、愛知学院大学教務委員会の承認を得る。

附 則

この内規は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。